

議案第 9 号

鴨川市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

鴨川市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のよう
に制定する。

令和 6 年 2 月 22 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例

鴨川市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例（平成 28 年鴨川市条例第 4 号）の
一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 項第 1 号オ中「第 10 条第 1 項」の次に「又は第 10 条の 2」を加える。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。